

令和3年度 第1回那須塩原市男女共同参画審議会 会議録

日 時 令和3年7月16日（金）午前10時00分～午前11時55分
場 所 那須塩原市役所 本庁3F 303会議室
出席委員 土崎委員、笹川委員、岩崎委員、小平委員、印南委員、谷口委員、小林委員、
杉本委員、林委員、渡部委員、橋本委員、東泉委員、森田委員、田村委員、
星野委員 以上15名
欠席委員 桑野委員、竹内委員、鈴木委員 以上3名
那須塩原市 渡辺市長、小泉企画部長
事務局 後藤市民協働推進課長、井上課長補佐兼男女共同参画係長

傍聴者 山本はるひ氏

【議事】

1 開 会（後藤課長）

2 あいさつ（渡辺市長）

令和3年度第1回目、新たに加わった委員さんもいらっしゃいます。

世界的に見ても男女共同参画、環境政策などは、経済の基本的な価値観になっています。ところが日本では、未だにジェンダーや、環境政策など逸れ者のように扱っており、うるさいからやっている、という人が多いのが現状です。

世界的に見ると、会社の取締役会が男ばかり、白人男性ばかり、男女の比率を見たり、人種がどのくらい片寄っているかを見て、多様性の可能性を計っている。

同じ性別、世界では同じ人種、同じ年代が集まっているところにも、違う人種、違う年代、男女比、それがバラエティーにとんでいる方が、様々な多様性が生み出される余地がある。

日本でも、男女共同、人権など重要に扱っていますが、うるさいからやっている、(周りの)環境でなんとなくやっているという人が多いと思われます。男女共同は当たり前のようにやらないと、世界から取り残されることになる。

コロナ後の社会でワクチン接種が終わったアメリカやヨーロッパに比べると、日本経済は遅れています。アメリカやヨーロッパでは、ワクチンの供給が進んでいます。コロナ後の社会のモデルが作れていると思います。

那須塩原市も日本の一地方ですが、男女共同参画を当然に進めてまいります。日本もまだまだ余地がありますから、那須塩原から変えていきたい。皆様から男女共同を当たり前のようにやっていく、(やらないと)取り残されると、いうことを広めていただきたい。

- ・男女共同参画審議会委員の委嘱について（後藤課長）
委嘱状は時間の都合上、封筒に入れて机上に置かせていただきました。
委嘱期間は、令和3年4月1日～令和5年3月31日までの2年間になります。
- ・男女共同参画審議会委員（18名）の男女比（後藤課長）
男性8名44%、女性10名56%、市男女共同参画推進条例第21条第3項の規定を満たしています。また、本日欠席した3名の委員の報告を行った。
- ・男女共同参画審議会の成立（後藤課長）
委員18名中15名の出席により、市男女共同参画推進条例施行規則第7条第2項の規定である過半数の参加のため、審議会の成立を報告した。

3 自己紹介（各委員、那須塩原市（小泉部長）、事務局）

- ・名簿順、内容は省略

4 会長・副会長の選出

- ・規則では、委員の互選となっています。いかがいたしましょうか。（後藤課長）
- ・事務局案があれば、ご提示お願いします。（橋本委員）
- ・事務局案の声がありましたので、会長に一般社団法人とちぎ市民協働研究会の土崎様を、副会長に輝きネットなすしおぼらの田村様にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。（後藤課長）
- ・異議なし。拍手あり。（各委員）
～土崎委員、田村委員、会長、副会長席へ移動～

あいさつ（土崎会長）

昨今のコロナの状況、様々な状況、環境の問題、経済の問題にも様々な形で、男女共同参画、あるいは人権という問題がかかわっています。他人ごとではなく、自分の身近なところにある課題だという認識を、多くの方達に持ってもらえる対話の場として、審議会があればよいと思う。沢山の意見を出してもらえればと思います。

あいさつ（田村副会長）

若い人達が、沢山男女共同参画に携われるような啓発が、地域を通してできれば良いと思っています。

～渡辺市長 退席～

5 議題（進行：土崎会長）

- (1) 男女共同参画行動計画の令和2年度年次報告について（事務局）

- ・資料の確認
- ・第3次那須塩原市男女共同参画行動計画の計画期間1年延長のお知らせ。
- ・年次報告書の説明

市男女共同参画推進条例第16条の規定により、毎年報告書を作成し公表するものです。P1の基本理念に基づき、93の事業について、各担当課からの自己評価の報告をまとめました。P3～5の計画の指標と目標値について、36の指標のうち5つの指標は、目標値を達成しています。

P9から46までは、基本目標ごとの事業の実施状況となっており、各課の取組状況は93の事業の内71の事業において、達成された又は概ね達成されたとの評価になっています。しかし、12の事業については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため事業の中止や規模縮小のため、達成されていないとの評価になっています。

年次報告書については、市のホームページや男女共同参画情報「みいな」等で市民に公表します。

報告書の説明のほか、令和元年度の審議会で質疑のあった「自己評価のため悪い評価を下しづらいのでは。」の件について、事務局で「A」評価が2つ以上ある担当課に対し、事業ごとの質問票を提出し回答を得ることで、実施状況をより詳しく聴取し、評価が適正であることを確認しました。

評価方法については、今後も研究をしながら進めていきたいと考えています。

O：昨年度はコロナ禍というところで、事業規模の縮小や中止など、かなりイレギュラーになっている印象を受けた。(土崎会長)

Q：市女性職員の管理職登用で、令和2年度に部長級1人、課長級6人という数字は新規の数か。また、女性管理職の登用は25%や40%にしていく方針か。(笹川委員)

A：市役所の職員の女性管理職、部長級1人、課長級6人というのは新規ではなく、元々の職員も含まれた数字になっています。また、今後の登用につきましては、総務課が担当になりますが、特定事業主行動計画により30%を目標に掲げて、女性職員の登用を進めていく考えであります。(後藤課長)

O：母親学級とありますが、ひとり親家庭には必ずしも母親とは限らなく、父親もいます。母親学級って言うと参加しにくいと思う。ネーミングは大切なもの。既存の名前でずっとやっているから、そこの所を変えた方が良いと思ったのですが。これだと、子育て＝母親になってしまう。ネーミングを変えたほうが良いと思う。(笹川委員)

Q：同じようなもので、母子手帳があります。お父さんが、疎外感を感じるということが書いてあった記事を見ました。何かコメントはありますか。

これは、生涯学習課で主催と健康増進課でやられているということですかね。(土崎会長)

A：母親学級と母子手帳については、健康増進課が担当になります。今もそのままのネーミングかの確認と、そういった意見があったことを伝えさせていただきます。（後藤課長）

O：意識調査の実施と評価について、前回も前々回も自己評価のため悪い評価が下しづらいたのでは、というのが審議会の課題であったが、今回は正されたことがとても良いことだと思った。評価方法の稟議がされたということは、コロナの中事務局がやってくれた。第三者が入らなくても、当該部以外の視点が入ったことは良かったと思う。（森田委員）

O：評価の件、毎年同じ課の人が評価している。例えば、高い評価が続いている、低い評価が続いている場合に、ある程度目標が高かったのか、低かったのか懸念材料があると思う。今年度は終わったので、来年度以降高い評価が続いている、低い評価が続いている場合は、目標のポイントをとらえていくような形をとらないと、課によってずいぶん違ったりするので、いい方向に行くような取組をお願いしたい。（渡部委員）

O：たくさんの方々の事業の中で、色々な性質のものがある。時代の流れやニーズの変化に随時対応し、スクラップアンドビルドをしていくような性質のものもあれば、一方で福祉的なサービスは恒久的にやっていったりとか、既存のサービスを走らせながら新たなものを増やしていくというのもあって、全体を通すと統一的な指標でということも難しいと推察される一方で、Aが続いているDが続いているというところへのアクションも、今後必要になってくるのかと思います。（土崎会長）

O：初めてなので評価の流れが分からないが、昨年はコロナ禍で活動を推進する部署では活動ができなかったもので、評価が適正にできているかどうかは方法が変わったと伺ったが、前の前までやっていたものとコロナ禍で評価があったものの、数字の比較をしてみることは、すごく分かりやすいと思う。本当に自己評価を適正にしているか一つの指針になりそうな気がするのですが、やられたらどうかと思います。（星野委員）

Q：事務局に確認ですが、この評価の項目は計画を作ったら5年間同じでよろしいか。（土崎会長）

A：はい、そのとおりです。（井上）

O：星野委員の意見だと、例えば基本目標Ⅰ-1の①の1が「B」になっているが、去年どうだったか、そういうところが基準的にできると、変化が分かるのではないかと受け止めた。（土崎会長）

(2) 市の審議会等における女性委員の登用状況について（事務局）

・女性委員の登用状況の説明

Q：今年初めてで勝手がわからないのですが、まず、私から質問したいのですが、働きかけを行っている具体的な手法は。任期が決まっているので、改選の時期に合わせて働きかけなければいけないと思うが、もう少し具体的に聞かせてほしい。（土崎会長）

A：任期は各委員で違い、各々に働きかけるのは難しい。結果を元に市（職員）のメー

ルなどにおいて結果と意見を伝え、目標値を定めているので、それに近づけるような規則等の改正を行ってほしいというお願いの連絡が主な方法であります。(井上)

Q：委員会に、人数を入れなかった理由はあるか。総人数とか…パーセンテージだけなので。(印南委員)

A：人数におきましては、A3の資料に載せてあります。一番最後には、平成29年度からの実績を載せています。(井上)

O：この表を簡単に言うと、委員会の体質みたいなものがある。達成しているところは、女性が参画しなければならないし、そうでない達成率が悪いところは、ずっと男性社会でやってきた、そういう傾向の中で考えると、市のメールとか文書で配信して、この数字が変わるとは思えない。やはり、積極的に数字の悪いところには、今の国の状況、市の状況を伝えて改善するよう努めなければ、ずっとこの傾向が続くと考えています。(星野委員)

O：昔に比べると、女性認定農業者や農業士が増えているが、既存が強く中々選出されない。ほかのところで審議会に出ているが、ずらっと並ぶとみんな偉い、年取った方々で、委嘱されたからやっているが、ここ怖くてやってられないという雰囲気にある。伝統的なものもあるし共同参画で発言しても、担当部署で言いたくても言えないと思う。農業委員会などは産直の販売店など女性がやっているところが多い。トップダウンで首長から「もっと増やして。」と言わないと、これは広報、ただお願いすればいいものではない。市役所の女性管理職についても、前からガンガン言われていたはずですが、そちらにお座りの事務局は。なんで足元から変えないのか、ここで議論しても進まない。そこ(職員)をはっきり打ち出さないと変わっていかない。空き家対策もそう、毎回テーマがあり設計士だって建築士だってのに、なぜ(審議会に)入らない。体質的なものが強く左右している。何の解決にもなりません。(笹川委員)

O：伝統的と言えば聞こえがいい、古き良き体質なのかと思う。例えばこういう人というところで、市内で活躍している方について、市民協働推進課でご存知だと思うので、そういう方の情報提供や、大変でもそれぞれ委員の任期が違うところのタイミングを狙って、今は男性だけど2年後は女性の方を、という働きかけを直接推薦団体や担当課に強い働きかけが必要と思う。この中で、「0%」というのはかなり目立つ。スモールステップで考えるなら、まずは「0」をなくすことから始めるのが、優先順位が高いと思う。(土崎会長)

O：言い方を変えるだけですが、市政ですから私のような一般の会社と違うと思いますが、うちの会社は金属プレス屋ですが、大きな機械を使って安全にはやっていますが、イメージは女性とは違う会社です。しかし、(女性の)使用率3割を超えていますが、各部署で多くの女性が活躍している。ただ、嫌がる部署ってあるんです、女性を異動させるときに企業目線でやってくと。今、上からという意見がありましたが、上の声だけでは絶対変わらないです。私は異動させる職員に、「君がどうやったらやりやすい、

どういう環境がいい、どういう業種がいい。」と聞いている。そこで、これだったらできるという、どこかで女性優遇になってしまう。女性優遇に見えるが、それでないといけないのだからと押し切ってしまう、その方が早いと思う。女性が参画したいところには、一杯いるんですよ。そこで、「女性の仕事なんですか。」と聞くと、皆そうじゃないと言う。すごい矛盾なんです。単に適した異動を行ったら、たまたま女性だったというのが正しいと思うし、そこに男性社会があったのならば、ぶち破るしかないと思います。(林委員)

○：監査委員2人、公正委員3人と定員が少ない。そこに女性が入っていくのは、大きなアクションだと思うので、毎回この審議会で「0%はどうしたらよいか、空き家対策はやれる人がいっぱいいる。」という意見が出るが、毎回「0」というのは、かなり大きなことがないと定員に女性を入れるのは厳しいから、よろしくお願いしますとしか言いようがない。(笹川委員)

○：割合で見ると色々な数字が出てきます、定員で見ると難しそうなところもあったり、そこは委員会や審議会の特徴を捉えながら、個別に対応が必要なのかなと思います。(土崎会長)

○：市の方に確認したいが、委員会等に打診をされるときにリストに、多くの女性を載せていると認識しているが、それでも増えないのは、打診した方(女性)から拒否されて、結果このような数字に表れているのか。PTAをやっているが、市内でPTA会長をやっている女性は2名ぐらいと思う。毎年、1、2名の割合と言う状況。実際、学校の中の役員を見るとほとんど女性。逆転現象で学年部長であったり事業部長など、ほとんど女性が受けている。(PTA)会長受けて3年目、是非女性の方にやってくれと打診しているが、副会長までならいい、会計までならいい、との声はある。結局、男性にお願いしている。市の方も女性にお願いはしているが、女性の方からそこまでではやりたくない、と言う状況なのかな。林委員が言ったとおり、こちらから働きかけたとしても、PTA目線だが家庭のことをやりたいので、それ(会長)はやりたくない、責任を伴うと男性にやらせた方がいいんじゃないかという意見が多々で来るケースがあり、難しい状況であれば、私変わった人間なので発言させていただくが、こういう場所に女性が出てきた場合には、本当に女性に対して一時的に優遇をさせて、(女性が)このようなフォローをしてくれるなら出ていこうかな、それが根付いてこのパーセンテージがフィフティフィフティになったら、今まで女性を優遇させてもらったが、今度男性の参加数が減るのを防ぐために平等な形に戻すとか、思い切った施策をやってもいいのではと個人的には思っています。(東泉委員)

○：先程失言をした。何かと言うと女性優遇の件で、女性優遇というのならそれ以前に男性優遇があったのではないかと申し上げた。男性優遇の社会というのは、皆さん頭に思い浮かびますね。我々以降の人間がどうしていくかを考えると、女性の声を聴く。言い換えれば女性の意見を大いに引き出さないと、男性社会は変わらない。私も今の

話しと同じPTA会長、うちの会社なら課長、部長ですね、それはやりたくない。主任ぐらいまでだったらいい。なぜなら、責任は持ちたくない。それ、ごく一部。周りのやっかみ、女性社員の。と言われてしまうのが、女性らしさというか、登り詰める感はない、というか特徴という意味で女性登用でガツガツ、私はワークライフバランスなんかなく、ガンガン上に行くんだという方もいれば、そうでない方もいますので、そこは市の職員の方々がどういうタイプの方が集まっているか分からないので、そこでうまくやれば女性の声を強く反映する組織でないと難しいと思う。(林委員)

Q：今、話を聞いて男性女性を考える必要はなくて、そもそも個性だと思ってきたが、やっぱりこの会でも男性と女性の考え方が根強いと客観的に感じた。確かに女性は外に出てきて責任を持つ機会が少ないから、例えばPTA会長などをやりたくないということは出てくると思う。ここでいう議論は、委員会のメンバー構成を増やしていこうということだから、必ずしも責任を負わせる委員ではない。そこまで、飛躍しなくても良いと思った時に、やっぱりせめて委員会の構成員は、女性を増やしていったら男性の考え方も理解していったら、イメージづくりをしていくうえでは、トップの議論の前にまず何かがあるのではないかと思います。(委員は)個性だから、適した人を構成員に(入れたら)、たまたま40%を求めている。女性の訓練を含めて、そういうことではないかと思っている。(星野委員)

A：委員の女性割合を上げる、委員会のメンバーの選出には様々な方法があって、担当課から市から直接声を掛けているところ、それについては声掛けの工夫について、ある程度女性の人材リストもあるので、提供していくことで強化はできると思います。審議会、協議会と言われるものについては、団体からの推薦が多い。団体への周知、団体に女性を推薦してくれるよう、市が直接個人に委嘱ではなく団体からの推薦については、団体へのお願いが必要と思っています。それぞれの条例などで決まっている審議会、協議会は、割とメンバーを各団体の長とあて職としているところが非常に多い。そうすると団体の長に女性が就任しないと委員にならないということになる。例えば商工振興協議会などですと商工会長に女性がならなければならない。長が男性であれば必然と男子しか委員になれないことになる。個別の委員より団体の長に女性が就かないといけないので、その基盤から作らなければならないと感じています。(後藤課長)

O：個別の審議会をどうするかというより、市内にある団体の長、一定の立場にある人に一定の個性、特徴のある人が就くということで底上げをしていく。一方、当て職で決まっているところであれば、この団体から推薦して貰えると分かっているので、団体の特性に合わせて働きかけを行う。また、抜本的な見直しとしてあて職を見直すことも場合によってはあるのかなど。一律にというよりは多様性の問題で、審議会それぞれに合ったやり方を模索していかなければならない。ただ事務局的には、他の部署の会議に男女共同参画を誘ってくるんだ、という疑問があり難しいと思うが、様々な人が参画してくることが重要だと思いました。(土崎会長)

Q：農業委員会の話しが出て農業はどうしても男社会ではあるが、かろうじて10%と
なっていますが、0%というのはありえないかと、今時期思ってます。具体的な話しに
なりますが、資料A3の26番景観審議会は定数10名に対し女性が0名。ここは、学
識経験者のほか行政関係の職員も参加できることになっているが、市役所の職員も参
加できることでよいですか。（谷口委員）

A：これは関係行政機関となっていますので、景観ですからおそらく土木事務所とか
の職員とかをイメージしているのではないかと思います。市職員は審議会には入りま
せんので。（後藤課長）

Q：市役所が入れなくても、行政機関の職員が入れる中で「0」はないと思う。まず
は、この辺りを潰していかないと一つずつ。また、その下（No.30）にある市営温泉事業
運営委員会、こちらも「0」なんですけど、これを見ると「自治会長へのあて職」とあ
りますけど、今時自治会長へのあて職というのはどうかと思うんですけど。個別に見
ていくと気が付くところがあるんです。全体を変えてきましょうというのも必要だが、
一つ一つしらみつぶしのやり方も、もしかすると改善できるのかなと思う。（谷口委員）

O：やはり女性を登用するのであれば、市が率先して那須塩原でこれだけ女性を活用
している姿を見せなければいけないと思う。特に、市長が副市長に女性を置くとか。ず
っと見ているが、県もそうだが女性の副知事や副市長というのは聞いたことがない。
他のところに市長が女性のところはあります。そうすると、この市は女性を活用する
のを見せれば、これに女性を出して下さいと言えれば増えてくると思う。やはり、市でや
ることですから、普通の人あまり市と関係なくサービスを受ける時だけ。そうでは
なく那須塩原市が女性を登用したとなれば、女性の意見を聞いてくれるのね、となる
のではないかと思いますので、市が率先して動いてもらうしかないと思います。（笹川委員）

Q：市の中でも女性職員の立場の議論もあったと思いますが、市役所の中の女性職員
をどう責任ある立場にするとか、市の考え方があれば教えていただきたい。（土崎会長）

A：副市長であったり市の職員というところでの話しかと思いますが、副市長は市長
が議会の同意を得てということなので、市の職員の方から副市長を女性にしてくれと
か、男性にしてくれというのは言えない。県内では栃木市で市長が女性、教育長も女性
というのがある。那須塩原の場合は教育長も男性、副市長も男性という状況。これは一
職員としては、なんとも言えない。職員について、部長級1名と課長級6名と全体から
みると少ない状況。部長級女性1名は3月で早期退職となっているので、現在はいま
せん。年齢的な構成と経験というところから見ると、私の上下は、ほぼ女性職員がいな
い。男性に偏っている。課長についても、後藤課長の年代で課長が数名おられます。男性
の人数からすると少ない。じつは、課長補佐になると女性の方が多いです。採用された
年代によって、途中退職したりとか年齢構成の中で、おそらく経験を積んでなくいき
なり課長、部長という、なった職員が辛くなるのかなと思います。今、課長補佐で経
験積んでますので、逆に女性の課長がどんどん出てくるのかなと。更にその後は女性

の部長が出てくるのかと思います。年代的な構成がありまして、現状は男性ばかりとなっています。後ろに議員さんもいますけど、議会でも取り上げられています。なんで女性が居ないんだと。執行部側で冬になると、スーツを着るので真っ黒になる。指摘も受けているが、やはり年代的構成などから、このような状況になっています。(小泉部長)

Q：外部から持ってくるのは、副市長は市の職員である必要はない。要するに、どこからか来ていただくことだってできるはず。(笹川委員)

A：那須塩原市の場合、副市長2人います。1人は県職員を定年された方、もう1人は国の方から登用している方が女性ではなく男性だった。これについては先程申し上げたとおり、一職員の方から女性にしてくれとか男性にしてくれとかは、政治的な判断の中で決められていることなので、なんとも言えないところです。(小泉部長)

Q：毎回審議会に出席しているが、この議題が白熱して時間が終わってしまいます。男女共同参画、女性の登用率がずばりデータで出ている。この審議会は、市全体の女性参画をもっと進めましょうという所を、行政としてどのような結果が出ているかを審議するところと思っている。市内の林工業さんが見えているが、市長があいさつで申し上げた、ジェンダー平等が日本は遅れている。事業所としては、家庭でワークライフバランスではない。あくまで、事業所がワークライフバランスをうまく取って、社会に貢献していく男女共同参画を進めていくというのが本来の趣旨。事業者任せというのは、全然進展はない。そこのところを行政として、市内の事業者様に働きかけを行うのが重要と思っている。委員に女性が少ないのは、個性の問題と私は捉えています。(橋本委員)

O：全体的な底上げから事業所であったり、こうゆう所に選出してくれる団体であったり、そこに所属している人の個性を生かした登用していくかに繋がると思う。言葉は違うが皆さんの向いている方向と言うのは、様々な個性を那須塩原で生かしていこうという風に理解しました。とはいえ、パーセンテージも何年かに一回変わるということで、毎年のように議論してもどうしようもないことも多少あると思う。それについては、適格なタイミングで適切なアクションをしていくということで、出来るところから潰していくことを積極的に進めていく。我々も推移を確認しながら、出来ることを進めていこうと思っています。(土崎会長)

(3) 男女共同参画社会に関する市民意識調査の実施について (事務局)

・市民調査(アンケート)の内容について説明

Q：基本的には前回と同じだが、一部新しいものが入っているということですね。(土崎会長)

A：はい、DVに関する事項を付け加えました。(井上)

Q：無作為抽出2,000名は、市民が誰でも答えてくださいというものではなく、2,000

人の中でいかに回収率を上げるかというところを苦勞なさっている。(土崎会長)

A : はい、そのとおりになります。(井上)

Q : 昨今のアンケート調査を見ると、ほとんどがLINEで取っていて回収率も良く、かつスピーディーに集計ができると聞いている。今回、あえて郵送にした経緯と20歳以上という縛りの思い、3つ目がコロナ禍における生活様式をどの設問で加味しているか伺いたい。(橋本委員)

A : まず、紙ベースの調査は市民からの回答を目的としているので、SNS関係で調査すると、市民以外の方も回答できるということから、手間はかかるが紙にて市民に通知するという事です。また、ホームページのQRコードは、こちらからしか入れませんので、一般の方は回答できないようになっており、市民にこだわりたいということになっています。(井上)

A : 次に、20歳以上という縛りは、10代も面白いとは思いますが、前回との比較を行うためと、住民基本台帳から年齢区分別に抽出しているところから、高校生での回答は微妙なところがあるので、20歳以上で年代別に抽出し調査するところです。今後は成人年齢の変更になるので、検討が必要と考えます。(後藤課長)

Q : 輝きネットの田村会長に伺いたいが、出前講座で高校生にDVを行っていると思うが、その際に意識調査のデータは取っているのか。(橋本会長)

A : それは、輝きネットではなく、県の推進員です。(田村副会長)

A : それは、県の地域推進員の協力を頂きながら出前講座を実施しており、アンケート調査も行っています。(後藤課長)

Q : 今、成人年齢が18歳ということで高校生が被るが、そのところは目を瞑る範囲だと思うので、是非18歳までお願いしたい。ジェンダーの教育は児童・生徒の代からやっていかないと変わらないと思うので、是非18歳からお願いしたい。(橋本委員)

A : 今後、そのようなことも気をつけて実施していきたいと思います。今回のアンケートについては、20代以上で抽出かけているので対応困難ですが、今後はそのような目線を忘れないように対応したいと思います。(後藤課長)

Q : もう一点質問したのは、コロナ禍による生活様式に即した設問を加味してるか。

A : 今回のアンケートでは、コロナ禍ということを加味した部分はございませんが、DVなんかはコロナで在宅勤務で家にいる時間が増えて、DVの相談が増えているとの情報もありますので、参考にはなると思います。コロナ禍において新たに追加したものは、特にございません。(後藤課長)

O : 避難所におけるセクハラ等々が社会問題になっていますけど、避難所の設営状況について設問があるので、そこがよろしいのかなと思いました。(橋本委員)

O : このアンケートの中身について、確かに10代でも回答ができるような内容もあるが、全体的にみると10代、20代で答えるのは非常に難しい内容なんです。だから、これはこれ、コロナ禍によるDVなどはそれはそれ、と別な所のアンケートによる生活様

式の変化によるものは大きくなってきているとした方が、分かりやすいと思う。一緒にすると、比較したときに何故こうなっちゃうのと、あまりよくない結果がもたらされると思います。(笹川委員)

○：コロナは無くなって欲しいと思っているので、急にコロナの設問を増やしても。あと橋本委員から重大なご指摘があったのは、若い世代、10代とかその下の意見、正にこれからのを担う人達の意見だったり、そういう子達に対する啓発がアンケートでも重要なのかなと言う意味では、せっかく県で委嘱している男女共同参画地域推進員の方達が、高校で講演しているという所を使ってアンケート調査みたいのを、ワークショップでパッと答えられるようなものを積み上げてって、色々な分析をしながら啓発していくというのも一つあるのではないかと思います。(土崎会長)

○：アンケートの設問の13番、14番当たりのなると思うが、そもそも皆さん、こういった地域や社会に参画する意思がありますか、踏み込んでいきますかという所を知りたいと思う、折角のアンケートなんで。どちらかという、この設問だとやってはいるけど、積極的に参加したいという意識は読めない。もしかすると、やってはいるけど押し付けられてやっている。本来やりたくないんです。というのか、私は積極的に携わりたのでやっている。今はやってないけど、機会があれば携わりたい。おそらく今日お集りの皆さん方は、積極的に関わっていきたいという人ばかりだと思う。実際、どの程度の意識なのか調べてみる。さっき、PTAの役員の話があったが、お母さん方、学年部長あたりまでだったら引き受けてくれるんですけど、PTA会長という、中々二の足を踏んで引き受けてくれない。そういうところに、男女共同参画だから絶対やらしてもらわなきゃ困る、と首に縄を掛けて引きずって来ていいものなのか。まあそうでもないと思う、個性という話もあったので。個性と言う中で、実際どういう意識なのか、男性の方、女性の方、その辺の積極性の確認をできたらいいのではないかと思います。(東泉委員)

○：私の職場でも女性の役職員の数が少なくて問題になっているのですが、決して分け隔てているわけではないが、やはり、「(役員) どうですか。」と言っても中々引き受けてくれない。一人一人の意識がどうなのか、積極的に私やりたいんです、が実はそうでもない。そうはいつでも、そこを変えていかなくてはならないと思う。あと話し戻っちゃうのですが、資料1のところ、改正していく根本的な部分は教育だと思う、学校での。資料1の3ページ、「②学校における男女共同参画を推進する教育・学習の充実」のところ、そういった教育をしている学校の数が30校中3校。これはコロナの影響だと思っている。ただ、27年を見ても15校の半分。やっぱり、学校での取組も強化していかないと、小さいうちから男の子でも女の子でも、積極的に社会に出ていくんだよ、という教育をしていかないと根本的な部分は変わっていかないとと思うので、その辺の取組も是非強化していただければなと思います。(林委員)

○：アンケートの13番、14番の所に、今後もその活動を続けていきたいかなど、活動

への参画度合いもあれば、無記名なので「もう、二度とやりたくない。」などに記入する。(土崎会長)

O:機会があれば、参加したいとか。企業であれば、機会があれば、役職に就きたい、昇進したい。という所の意識も確認できたらな、と思います。(林委員)

A:色々な意見ありがとうございます。ボリューム的、スケジュール的な問題もあり、今回は厳しいですが、確かに前向きな参加なのか、仕方なく参加なのか、本当の気持ちの部分は確かに把握できたら良かったのかなと思います。(後藤課長)

O:今後の参考にしていただければと思います。(林委員)

O:その意味では、市民協働推進課ですから、市民活動とか社会参加とか所管されていると思うので、また、別な機会というのがあると思いますので。(土崎会長)

A:こちらは、あくまで男女共同参画の意識調査なので、市民活動、地域活動の目線になれば、また別な所で把握できる手段を考えていきたいと思います。(後藤課長)

Q:「アンケートご協力お願いします」と表題がありますが、市民が受け取ったときに、このアンケートしたら、私の意見がどの部分で市民生活に生かされるのだろう、と考えてアンケート記入すると思うんです。読ませてもらったときに、「必要かな?」と思ってしまった。それはなぜかなと言うと「行動計画」に基づいてやりますよ。じゃあ行動計画って市民の方々、どこで、どのくらいご覧になっているのだろうなと思った。ボリュームが増えてしまうかもしれないが、市としてはこんな行動計画を作って実際に取り組んでいますよ。それについて、皆さんのご意見を頂いて、反映するためのアンケートなんです。表題が長くなるかもしれないが、アンケートを受け取った人が理解しやすくなるのではないかと思った。何も知らない人が受け取った時に、と思ったので言わせていただいた。(谷口委員)

A:表紙の部分のご協力お願いしますの文面ですね。確かに硬い、難しい言葉が並んでいて、答えたいな、と思ってくれないと元も子もないので、少し分かりやすい表現に代えて、頂いたご意見を今後の取組に生かしていく、分かりやすい文面に修正させていただきます。ありがとうございます。(後藤課長)

O:2,000人に渡すと多分そんな部数ないと思うが、例えばURLを貼ってあるのであれば、「計画はこちらです。」と計画の載っているサイトを貼るだけでも、こうゆうもののためにやるんだなと、という動機付けにもなるのかなと思いました。(土崎会長)

O:同じような調査を平成27年10月にやってると思うんですね。この時は2,000人に出して、回収率が42.8%で855件の回収があったと思います。その855件の回収の結果で、この本ができるわけですよ。今の話にあったように、ちょっとでも回収率を上げるという点は有効ではないかと思いました。前は郵送限定だったんですけど、今回はQRコードを入れたり、URLもあるようでまた違うのかな、と思っています。あと設問のところに、みるひいちゃんが「ラストスパート頑張れ!」とか、励ましのポイントがあるので、「最後までご回答よろしくお願ひします!」とか、こんなのも工夫さ

れたのかなと思いました。回収率が上がることを期待します。(森田委員)

Q：前回同様、礼状や督促状は送る予定になっていますか。(森田委員)

A：はい、送る予定です。(後藤課長)

(4) その他

O：このような審議会に参加させていただくのは、私会長になって日が浅いものですから、中々パブリックな場で自分の意見をはっきりと言うこと自体に慣れていないので、中々意見を申し上げられなく手を挙げられないところなんですけど、皆さんが日頃の生活の中で、これは違うのではないかと思う男女共同参画において、思うようなことが沢山あると思う。それをどうやったら是正できる、男女共同参画だったら絶対違うと思っていることが、中々口に出して言えないことが沢山あるっていうのが、私達が生活していく中の日常だと思う。男の人に長が多いとか、副ならやるとか、それは本当にいろんな場面で経験してきました。だけど、経験があったうえでの男女共同参画を進めていくにあたって、表には出なくても裏方でいいわ、と言う女性も沢山います。その方が多いんじゃないかと思います。そういう方を利用して、役をお願いして進めていける社会になったらいいのではないかと思います。今日は、本当にありがとうございました。

(田村副会長)

6 その他(後藤課長)

O：私、輝きネットなすしおばらという団体なんですけど、皆から何しているのかなと、ここに来ている方々は思っているでしょうけど、去年はコロナで事業がなかった。11団体が所属している団体です。社会福祉であったり、子育て支援であったり、防災、スポーツイベントなんかを支援して、それぞれの11団体が独自に活動しているグループです。毎年一度、男女共同参画フォーラムにおいては、主催団体として作り上げています。中々、活動ができない中でもどうやったらできるのかなと、今年は沢山考えてきましたので、これからも皆様に協力していただいたり、私達が協力できることはお手伝いしていきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。(田村委員)

- ・報酬の手続きについて(事務局)
- ・輝きネットなすしおばら主催、男女共同参画フォーラムの開催について(事務局)
- ・市(市民協働推進課)主催、男女共同参画セミナーについて(事務局)

7 閉会(後藤課長)